

# 豊島区保育計画

(平成21年度～平成23年度)

平成21年3月

豊島区子ども家庭部保育園課

# 豊島区保育計画

<b>1</b>	<b>保育計画の基本的考え方</b>	<b>… 2</b>
	(1) 策定の趣旨	
	(2) 計画の方向性	
	(3) 基本目標	
	(4) 期間	
<b>2</b>	<b>豊島区の保育の現状</b>	<b>… 4</b>
	(1) 豊島区の保育施策	
	(2) 施設入所児童数	
	(3) 保育所の定員と実際の入所状況	
<b>3</b>	<b>待機児童の状況</b>	<b>… 8</b>
	(1) 待機児童数の推移	
	(2) 豊島区における待機児童の特徴と今後の傾向	
<b>4</b>	<b>今後の人口推計</b>	<b>…10</b>
<b>5</b>	<b>待機児童解消のために</b>	<b>…12</b>
	(1) 公立・私立保育園の受入数の拡大	
	(2) 保育ママ(家庭福祉員)制度の拡充	
	①自宅提供型保育ママ制度	
	②施設提供型保育ママ(すくすくルーム)制度	
	(3) 認証保育所の整備	
	(4) 公立・私立保育園の改修・改築に合わせた定員の見直し	
	(5) 認可保育園増設の検討	
<b>6</b>	<b>まとめ</b>	<b>…14</b>

# 1 保育計画の基本的考え方

## (1) 策定の趣旨

豊島区では、人口の増加とともに年度当初の保育園待機児童数も平成18年度の13人から平成19年度は31人、そして平成20年度には58人に増加しました。

各年度の4月1日時点で待機児童数が50人を超えた場合に、児童福祉法第56条の8に基づき、区の保育施策の現状を明らかにし、今後の保育需要に対応していくために保育計画を策定しなければならないこととされています。

豊島区の人口は平成15年、16年の2年間一時的に減少しましたが、平成17年には増加に転じ、平成20年11月には、26万907人となり、全国で最も人口密度が高い都市となりました。また、15歳未満の年少人口もこのことと呼応するように平成18年から増加しています。これは、都心回帰の影響で区内のマンション建設がすすみ、転入者が増加しているためと考えられます。

人口の増加は区の発展を示すものですが、一方、待機児童の解消は保育サービス向上のための大きな課題となっています。

## (2) 計画の方向性

これからの少子高齢化・低成長社会では、居住の場として、また、経済活動の場として、そして自己実現の場としても、都市や地域が選ばれる時代となっています。

都市間競争が激しさを増すなか、豊島区が選ばれていくためには、地域社会が総力を結集して、個性を活かした独自の政策を形成し、魅力あるまちづくりを進めることで、自治体経営の持続可能性に対する信頼を高めていく必要があります。

豊島区では「豊島区基本計画」(平成18年度から27年度)を作成するとともに、施策・事業の実現に向け「豊島未来戦略推進プラン」を策定し、新たな魅力と活力の創造に向けた将来ビジョンとして「文化と品格を誇れる価値あるまち」を掲げていますが、子育てのしやすいまちをつくることが重要な課題となっています。そこで、子育て環境の充実を計画実現のための重点施策と位置づけ、「ここに住む喜び」、「子育ての喜び」を実感できる環境づくりをすすめます。

この「保育計画」はその一翼を担うものです。

### (3) 基本目標

現在、地域では都市化の進展による近隣関係の希薄化、核家族化の進行、子どもを産んでも家族や近所の支えを得られず育児の負担が増し、子育ての支援の強化が求められています。

子どもの健やかな発達・成長を保障するため、地域における子育て支援体制の充実のためにも、待機児童の解消は焦眉の課題です。

したがって、この計画は、待機児童の解消を主眼として策定するものです。

### (4) 期間

豊島区の乳幼児人口は、平成21年度から横ばいとなり、やがては減少が予想されています。したがって、「保育計画」の期間は、当面の対応策として、平成21年度から平成23年度とします。

なお、それ以降の、中・長期にわたる計画については、平成21年度に改定する予定の「豊島区子どもプラン（後期計画）」の中で検討することとします。

<参考：保育計画>

- ①児童福祉法第56条の8の規定に基づき、待機児童が50人以上生じた市区町村は「保育の実施の事業等の供給体制の確保に関する計画」を策定することが義務付けられる。
- ②全国で、待機児童数が50人以上となったのは84区市町村であり、本区は多い方から75番目（特別区では16番目）であった。
- ③策定にあたっては、「住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるもの」とされ、「遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に提出しなければならない」。また、「事業の実施の状況を公表しなければならない」とされている。

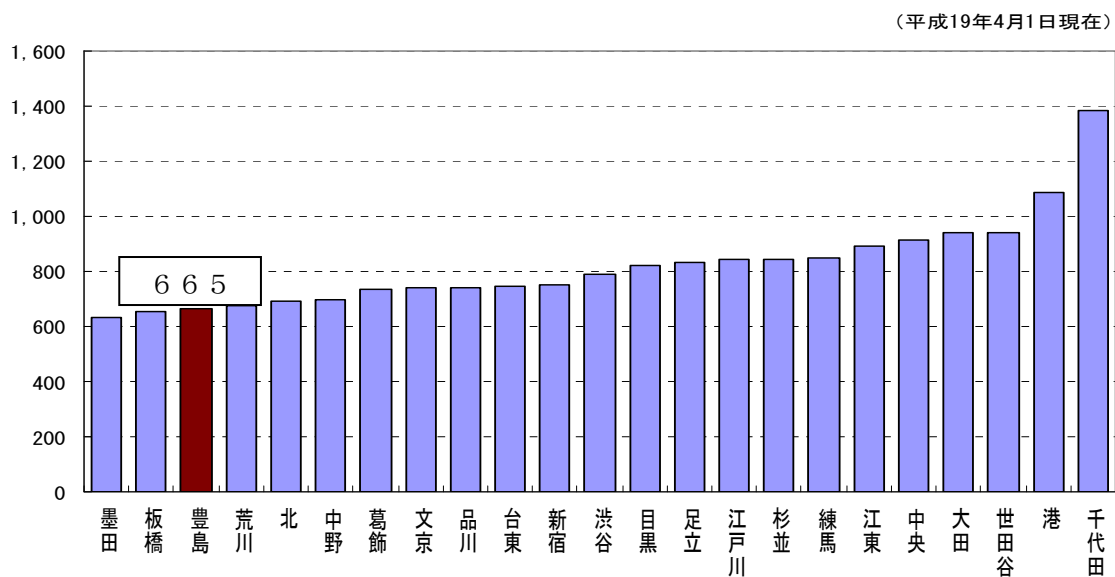
## 2 豊島区の保育の現状

豊島区では、区立保育園25園・公設民営保育園2園・私立保育園7園の認可保育園、及び認証保育所4園・保育ママ（施設提供型2・自宅提供型2）などの認可外施設による保育サービスを実施しています。

### (1) 豊島区の保育施策

豊島区では昭和36年に東京都から保育事業の移管を受けた以降「保育の豊島」を標榜し、保育の質量ともに充実を図ってきました。その結果、区立保育園と私立保育園を合わせた保育所の施設接近度は、23区で3番目という高い水準となっています（表2-1）。

表2-1 保育所（区立・私立）の施設接近度23区比較  
(m)



※出典 豊島区企画課資料

※施設接近度

一定の区域内の施設が均等に分布していると仮定した場合の施設相互間の距離をいう。  
豊島区の場合、計算上は665メートルの間隔で保育園があることになる。

また、厳しい財政運営の中でも、保育の質の向上に努めてきており、表2-2で示すとおり、就学前人口に占める保育所定員の割合は、23区平均よりも10ポイント高く、また、年少人口（15歳未満人口）一人あたりの児童福祉費は23区平均よりも10万円上回るなど、本区の児童福祉は23区の中でも高い水準にあります。

表2-2 23区の保育水準

区名	就学前人口に占める 保育所定員		年少人口一人あたり 児童福祉費(19決算)		待機児数 (20.4.1) 人
	順位	%	順位	千円	
千代田区	16	26.72 %	1	662	0
中央区	10	29.21 %	6	514	49
港区	22	20.96 %	12	454	168
新宿区	6	35.39 %	2	525	60
文京区	17	25.72 %	18	403	124
台東区	14	27.20 %	15	425	49
墨田区	4	36.56 %	4	519	187
江東区	13	27.25 %	14	433	219
品川区	12	27.93 %	8	498	115
目黒区	20	24.06 %	17	406	106
大田区	15	26.99 %	19	385	242
世田谷区	23	19.01 %	23	309	335
渋谷区	9	29.30 %	10	494	29
中野区	8	30.90 %	8	498	144
杉並区	18	25.55 %	16	409	88
豊島区	3	37.32 %	5	517	58
北区	1	38.91 %	3	521	49
荒川区	5	36.36 %	7	507	49
板橋区	7	33.32 %	11	469	236
練馬区	21	23.01 %	21	368	254
足立区	11	28.15 %	20	381	205
葛飾区	2	37.89 %	13	441	48
江戸川区	19	24.48 %	22	310	202
平均		27.91 %		413	131

## (2) 施設入所児童数

区内の保育所等の保育施設に通う児童数は平成20年10月現在で、認可保育所が3,010人、認証保育所が122人、家庭福祉員の対象が22人となっています(表2-3)。

表2-3

認可・認証の別	区分		数	児童数
認可保育所	公立	直営	25園	2,266人
		民間委託	2園	198人
	私立		7園	546人
	計			3,010人
認証保育所等	認証保育所A型		2園	74人
	認証保育所B型		2園	48人
	家庭福祉員	すくすくルーム	2施設	18人
		保育ママ	2家庭	4人
	計			144人

※この他に、都への届出によって運営されているその他の認可外保育施設(託児所、企業内保育室など)が、区内に9施設あります。

※認証保育所(都が認可保育所に準じた基準に基づき設置を認証します)

A型 民間事業者等が設置主体となり0～5歳児を保育する。

B型 個人が設置主体となり0～2歳児を保育する。

※家庭福祉員

施設提供型(すくすくルーム)

区の設置した保育施設で保育ママが児童を保育する。

自宅提供型

保育ママの自宅を保育場所として児童を保育する。

### (3) 保育所の定員と実際の入所状況

58人の待機児童が発生した平成20年4月1日現在の区内全域の保育所定員数に占める入所児童数の割合は、表2-4のとおり、各年齢層において必ずしも100%充足しているわけではありません。

区内全域で見ると、4月時点の歳児別クラスの定員数に余裕があるにもかかわらず、一部の地域、あるいは、特定の年齢層について、施設の定員数と保育需要との間にアンバランスが生じ、待機児童が発生しています。

表2-4

平成20年4月1日現在

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	合計
公立	定員(人)	271	377	454	498	1,045	2,645
	入所児童数(人)	218	374	426	450	911	2,379
	入所率	80.44%	99.20%	93.83%	90.36%	87.18%	89.94%
私立	定員(人)	64	90	98	103	193	548
	入所児童数(人)	41	86	94	95	194	510
	入所率	64.06%	95.56%	95.92%	92.23%	100.52%	93.07%

### 3 待機児童の状況

#### (1) 待機児童数の推移

本区では、昨年、4月1日現在の待機児童数が初めて50人を超えましたが、その伸びは前年度に比べて27人の増、87%のプラスとなるほどの急激な増加となりました。この伸びは、かつて待機児童が多く発生した平成14、15年度を上回っています。(表3-1)

ちなみに、23区中17区でも本区と同様に待機児童数が増加していますが、23区全体では前年度比565人の増、24%のプラスに留まっています。

なお、本区で待機児童が多く発生する年齢層は、1、2歳児が中心ですが、この点は23区に共通の傾向となっています。

表3-1

年度別待機児童数(4月1日現在)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
38人	38人	15人	13人	13人	31人	58人

#### (2) 豊島区における待機児童の特徴と今後の傾向

豊島区においても、ここ2、3年の傾向として、相次ぐ大規模な集合住宅の供給もあって、都心回帰による人口増加が顕著に現れており、また、これに呼応するように、これまで減少傾向にあった出生数も若干ではありますが回復しつつあります。

このように、大規模集合住宅の新規供給などによって、ファミリー世帯の流入の影響を強く受ける地域に待機児童が発生する傾向があるため、毎年、待機児童の発生には地域的な片寄りが見られます。

また、保育園の立地に関する地理的な条件、交通の利便性、保護者の通勤経路、施設の状況、運営に関する評判などの様々な要素が、保護者の希望園の選定に大きな影響を与えるため、通園可能な距離の範囲内に複数の保育園がある中で、特定の園に希望が集中するなど、保護者の希望にも相当の片寄りが生じているのが実態です。

表3-2のとおり、区内全域では各歳児クラスの定員に余裕があるにもかかわらず、毎年、待機児童が発生するのは、このような人口増の地域的な片寄りと保護者の希望の片寄りによって、各施設の定員数と保育需要との間に不均衡が生じることによるものと考えられます。

本区は都内でも保育園の数が多く、かつ、施設の接近度が極めて高い地域であるので、保護者の希望する保育園の範囲を少しでも広げてもらうことができれば、待機児童の発生を相当抑制することができると思われます。

歳児別での待機児童の発生は、基準となる児童一人当たりの処遇面積を広くとる必要があることから、比較的定員数が少ない低年齢児に多く発生する傾向があります（年長の5歳児一人の処遇面積が1.98㎡であるのに対し、0歳児では5㎡、1歳児では3.3㎡と低年齢児ほど広い面積が必要となるため、施設的な制約から、0歳、1歳などの定員数が少ないのが一般的です。）。

また、最近の傾向として、企業などで育児休業制度への理解が進み、育児休業を取得する保護者も増えているため、育児休業明けの1歳児の保育需要が増加しており、この傾向は今後も続くものと思われます。

さらに、経済状況の悪化に伴い、従来、家庭で養育していた保護者までが就労を迫られる事態も少なからず見受けられることから、今後は3歳から5歳までの幼児クラスの保育需要も増大することが予想されます。

表3-2 歳児別 定員・待機児童数・欠員数（各年4月1日）

（単位：人）

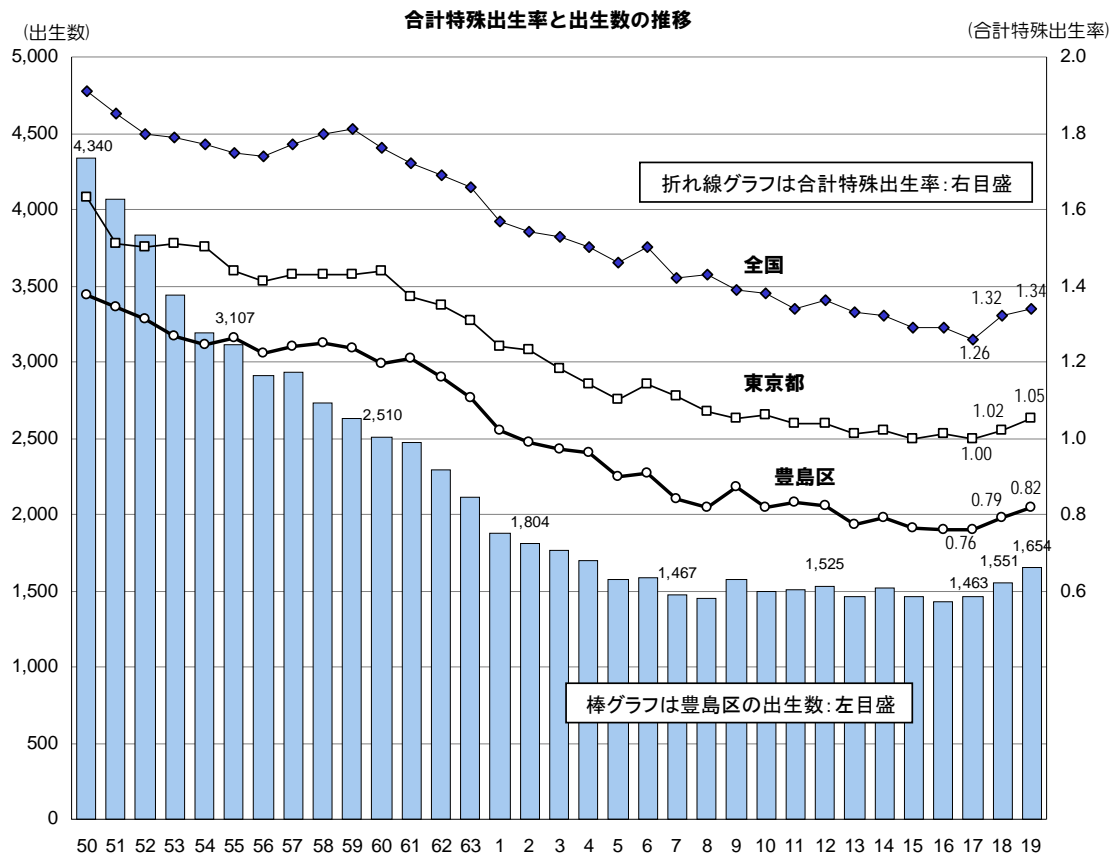
	18年度			19年度			20年度		
	定員	待機	欠員	定員	待機	欠員	定員	待機	欠員
0歳児	332	2	114	332	4	72	335	8	70
1歳児	460	2	33	461	15	19	467	30	7
2歳児	550	9	46	550	9	32	552	14	32
3歳児	605		65	605	2	52	601	4	56
4歳児	1243		147	1242		129	1238	1	143
5歳児					1				
計	3190	13	405	3190	31	304	3193	58	308

## 4 今後の人口推計

わが国の合計特殊出生率は、団塊の世代の子どもたちが出産期を迎えるなどの要因もあって、平成18年度からわずかながら回復しつつありますが、少子化に歯止めがかかるまでには至らず、今後も人口減少傾向は持続するものと思われまます(表4-1)。

豊島区の合計特殊出生率は、全国や東京都の数値を大きく下回り、全国的にみても値が低い自治体のひとつです。

表4-1



※出典 厚生労働省「人口動態統計」  
東京都福祉保健局「人口動態統計」

※合計特殊出生率

女性の年齢別出生率を15～49歳にわたって合計した数値で、代表的な出生力の指標である。その値は、女性はその年齢別出生率にしたがって子どもを生んだ場合、生涯に生む平均の子ども数に相当する。

豊島区の人口推移の特徴として、相次ぐ大型ファミリーマンションの供給によって、ここ2年間は人口増が顕著に現れています。これに伴って、0歳から2歳児の乳児も平成18年から20年にかけて年々増加しました。

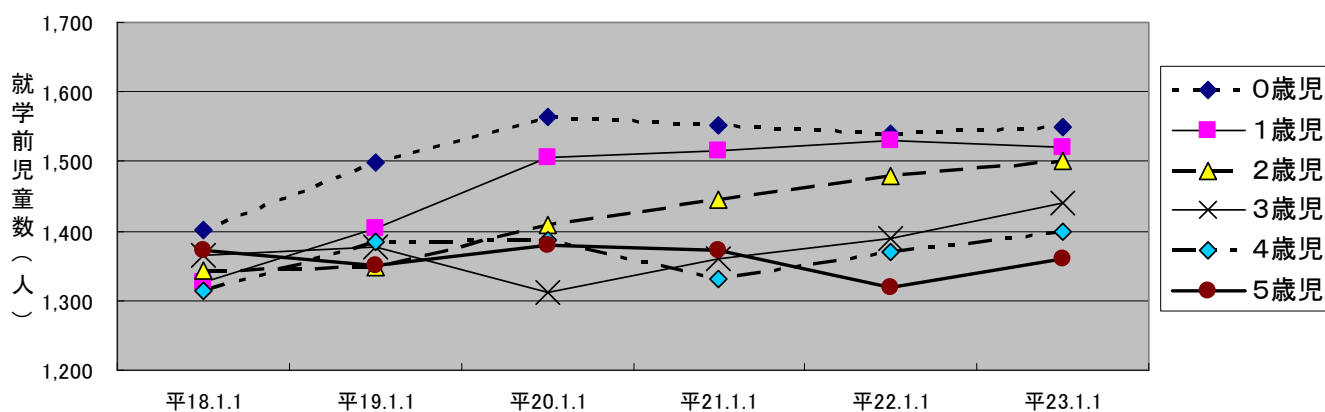
この傾向は、マンションの供給が続く平成23年頃まではほぼ横ばいですが、それ以降は徐々に下降傾向になると想定されますので、今後、出生率の改善がない限り、大幅な年少人口の増加は期待できないと思われまます。

また、乳児の増加は、毎年年齢を重ねて、やがては幼児人口の増加につながります。そのため、3歳から5歳児までの幼児クラスの増員も図っておく必要があります。

表4-2 豊島区乳幼児人口の推移と推計

	平18.1.1	平19.1.1	平20.1.1	平21.1.1	平22.1.1	平23.1.1
0歳児	1,401	1,499	1,564	1,551	1,540	1,550
1歳児	1,327	1,403	1,506	1,516	1,530	1,520
2歳児	1,344	1,347	1,408	1,444	1,480	1,500
3歳児	1,364	1,378	1,311	1,360	1,390	1,440
4歳児	1,315	1,384	1,387	1,331	1,370	1,400
5歳児	1,372	1,350	1,379	1,372	1,320	1,360
合計	8,123	8,361	8,555	8,574	8,630	8,770

表4-3 豊島区就学前児童数



## 5 待機児童解消のために

これまでの状況分析をふまえて、待機児童の解消に向けて以下の具体的な対応策を講じます。

### (1) 公立・私立保育園の受入数の拡大

公立保育園では、各園において歳児室の形状等の調査を行い、利用可能な部分を見出すことで定員の増員を図ります。また、私立保育園および公設民営園のうち歳児室の面積に余裕のある園においても、運営法人と協議の上、受入児童数の増員を可能な限り図ります。

現在予定している受入数の拡大は表5-1のとおりです。

また、主に私立保育園で受け入れてきた区外在住児童の対応を見直し、今後、私立保育園運営法人と協議の上、区内児童を優先することとし、8人程度の受入数の拡大を図ります。

表5-1

保育園名	0歳			1歳			2歳			3歳			4・5歳			計
	現	新	増減	現	新	増減	現	新	増減	現	新	増減	現	新	増減	
西池袋第二				14	15	1				17	19	2	36	40	4	7
池袋第一				12	13	1										1
池袋第三				14	15	1				18	19	1	38	40	2	4
高南				12	13	1										1
目白第一				15	16	1										1
南長崎第二				14	16	2				18	19	1	38	40	2	5
長崎				15	16	1				18	19	1	36	40	4	6
高松第二				14	15	1							38	40	2	3
みのり				9	11	2							26	24	▲2	0
西池袋そらいろ				15	17	2	16	17	1	18	17	▲1	37	35	▲2	0
公設民営園 私立保育園 の受入可能数			5			8			8							21
歳児別合計	5			21			9			4			10			49

### (2) 保育ママ（家庭福祉員）制度の拡充

保育ママ制度は、区の「保育ママ認定」を受けた区内在住の保育や育児経験豊かな方が、家庭的な雰囲気の中で3歳未満の認可保育所待機児童を保育するというものです。

豊島区では待機児童の増加に対応するため、休止していた保育ママ（家庭福祉員）制度を平成20年4月から再開しました。

## ①自宅提供型保育ママ制度

自宅提供型は、保育ママの自宅を保育場所として児童を保育します。平成20年10月現在目白4丁目と雑司が谷2丁目で各1名があわせて4名定員の児童を保育しています。今後は多数の待機児童の発生が見込まれる地域を中心に、平成23年度までの間にさらに2名の保育ママの確保に努め、待機児童の受入れ定員を10名程度に拡大します。

## ②施設提供型保育ママ（すくすくルーム）制度

すくすくルームでは、区の設置した保育施設を使って3名の保育ママが9名の児童を保育しています。

すくすくルームは当分の間、東・西地域（北大塚3丁目と長崎4丁目）に各1か所を継続し、待機児童の安定的な受け皿としての役割を果たします。北大塚すくすくルームでは平成21年4月を目途に保育ママ1名を増員し、さらに3名の児童を受け入れます。

今後の待機児童数の推移によっては、上記のほか、さらなる拡充を検討していきます。

また、保育ママが良質な保育を提供できるように、区の保育士や子ども家庭支援センター職員による巡回指導・相談、及び保育ママ向け研修会等を充実していきます。

## （3）認証保育所の整備

大規模なマンション建設等により見込まれる保育需要については、その必要性を十分精査するとともに、当該マンション内での認証保育所の設置を積極的に働きかけてまいります。

## （4）公・私立保育園の改修・改築に合わせた定員の見直し

区立保育園27園のうち築40年を超えるものが4園、築30年を超えるものが17園あります。また、私立保育園でも老朽化のすすんでいる園があります。

今まで、財政難のために滞っていた改修を実施する公・私立保育園で、待機児童が多い乳児の保育室の床面積を増やし、受入数を拡大する検討をしていきます。そのために、現園舎の形状や定員や運営方法などを勘案し、工事設計段階から調整を図ります。

## (5) 認可保育園増設の検討

今後の地域における児童数の推移や保育需要の動向などから、将来にわたって多数の待機児童の発生が見込まれる地域においては、認可保育園の増設も視野に入れた抜本的な対応策を検討してまいります。

## 6 まとめ

平成20年4月1日現在の待機児童数が、はじめて50人を超えたことにより、「豊島区保育計画」を策定して具体的な対応策を講じることとなりました。

待機児童数が58人となった平成20年4月1日以降の対応を含め、平成21年度に向けて、具体的に取り組む「当面の対応策」を要約すると以下のとおり、79人分の待機児童の解消策となります。

### 平成20年度中の対応

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| ①自宅提供型保育ママの再開             | 4人 |
| ②北大塚すくすくルームの開設<br>(10月開設) | 9人 |

### 本計画による拡充予定数

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| ①公立・私立保育園の受入数の拡大   | 49人 |
| ②区外児童受入の見直し        | 8人  |
| ③自宅提供型保育ママ制度の拡充    | 6人  |
| ④施設提供型(すくすくルーム)の拡充 | 3人  |

計79人

さらに、中・長期的な計画として公立・私立保育園の改修・改築に合わせた定員の見直しなどを、今後の財政状況や保育需要の動向を踏まえながら実施してまいります。

豊島区では、この「保育計画」に基づいて、制度の活用や様々な施策を実施して、積極的な待機児童解消に努めてまいります。